

8月定例会月議会における議案に対する意見募集

No3 ブロック塀等安全対策事業費について

今回の補正予算は、地震時に倒壊の恐れのあるブロック塀等の所有者に対し撤去等を促すことで、被害の防止や避難経路の確保を図るものです。今回の事業に対するご意見を募集致します。

1. 目的

地震時に倒壊の恐れのあるブロック塀等の所有者に対し撤去等を促すことで、被害の防止や避難経路の確保を図る。

2. 内容

○ブロック塀等現地調査業務（見込件数 425件） 4,600千円

教育委員会が実施した通学路の安全点検で危険と判断されたブロック塀等を対象とし、建築士により劣化状況や建築基準法の適合性を調査する。

【調査事項】

劣化状況・・・ひび割れ、傾斜等の状況
建築基準法適合性・・・道路面からの高さ、設置長さ、ブロックの厚さ、
基礎の有無、控え壁の設置状況 ※確認可能な範囲で実施

○ブロック塀等アドバイザー派遣業務（見込件数 100件） 2,200千円

道路に面するブロック塀等について、市内全域を対象に、その構造に不安を抱える所有者に建築士を派遣し、詳細調査を行う。

【調査事項】

- ・鉄筋探査機による配筋状況
- ・基礎の丈、根入れ深さ
- ・劣化状況

○ブロック塀等撤去費補助金（見込件数 100件、うち国庫補助見込件数 20件） 5,000千円

市内全域を対象に、道路に面するブロック塀等の撤去を実施する者に対し、補助金を交付する。

【補助対象】

- ・建築基準法の規定に適合していないブロック塀等（例：高さ2.2m超、控え壁なし等）
- ・ひび割れ、傾斜などにより倒壊の危険性が高いブロック塀等

【補助額】

次の①、②のうち、少ない額の1/2（上限20万円）を補助する。

- ①撤去に要した費用
- ②延長1メートル当たり1万円を乗じて得た額

3. 補正予算額 11,800千円（財源内訳）国庫支出金（1/2） 500千円
一般財源 11,300千円